

Fund Letter ファンド・レター

LM・豪州インカム資産ファンド (毎月分配型/年2回決算型/隔月分配型)

基準価額の動向について

平素は「LM・豪州インカム資産ファンド(毎月分配型/年2回決算型/隔月分配型)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年3月2日の毎月分配型の基準価額は5.0%、年2回決算型は5.0%、隔月分配型は5.0%、下落しました。基準価額下落の要因について、以下ご報告させていただきます。

2月28日のオーストラリア株式市場は続落しました。新型肺炎の感染拡大に対する懸念による世界的な株式市場の下落の流れを引き継ぎました。

為替相場に関しても、世界的にリスク回避姿勢が強まる中、オーストラリア株安に連れ円高豪ドル安が進みました。

図1: オーストラリア株式指数と豪ドル(対円)の動向

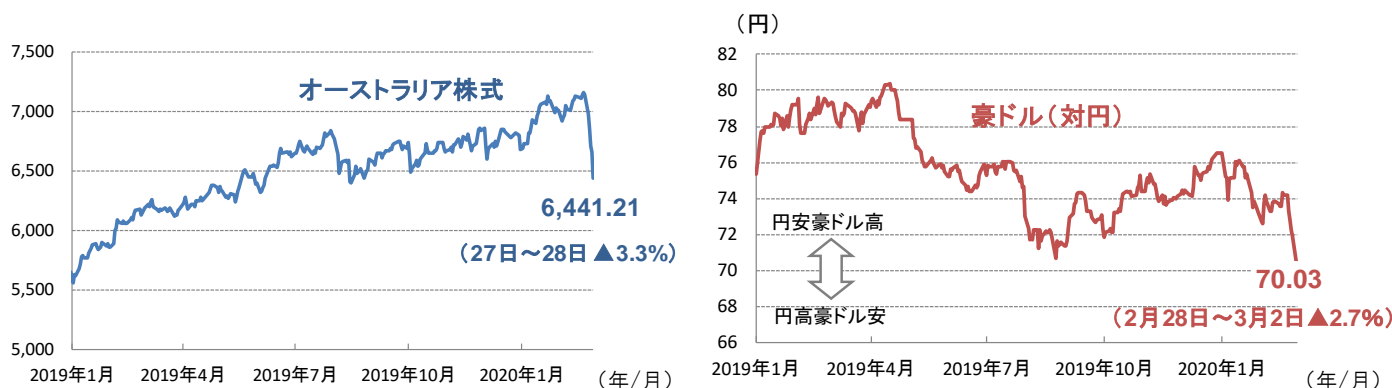


表2: 基準価額変動の内訳

	毎月分配型		年2回決算型		隔月分配型	
基準価額(2月28日)	9,456 円		11,447 円		10,669 円	
基準価額(3月2日)	8,982 円		10,872 円		10,133 円	
基準価額変動	▲474 円 ▲5.0 %		▲575 円 ▲5.0 %		▲536 円 ▲5.0 %	
変動内訳	寄与度(円)	寄与度(%)	寄与度(円)	寄与度(%)	寄与度(円)	寄与度(%)
株式要因	▲230 円	▲2.4 %	▲279 円	▲2.4 %	▲260 円	▲2.4 %
為替要因等	▲243 円	▲2.6 %	▲295 円	▲2.6 %	▲275 円	▲2.6 %
信託報酬	▲1 円	▲0.0 %	▲2 円	▲0.0 %	▲2 円	▲0.0 %

オーストラリア株式指数

2月27日	6,657.85
2月28日	6,441.21
騰落率	▲3.3 %

為替レート 豪ドル(対円)

2月28日	71.94
3月2日	70.03
騰落率	▲2.7 %

(出所)ブルームバーグ、投資信託協会

オーストラリア株式指数: S&P ASX200指数、2019年1月2日~2020年2月28日

豪ドル(対円): 2019年1月4日~2020年3月2日

※四捨五入の影響により、基準価額変動が内訳の合計と一致しない場合があります。

※基準価額算出に用いられる株式価格は、前日の海外市場の終値が適用されます。為替は当日のレートが適用されます。

【お申込みメモ】

ファンド名	LM・豪州インカム資産ファンド(毎月分配型/年2回決算型/隔月分配型)
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までには受け付けたものを当日の申込受付分とします。
購入・換金の申込受付不可日	オーストラリア証券取引所(半休日を含みます。)、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
信託期間	<毎月分配型/年2回決算型>2025年1月17日まで(2015年2月13日設定) <隔月分配型>2025年1月17日まで(2019年1月18日設定) 信託期間は延長することがあります。
決算日	<毎月分配型>毎月17日(休業日の場合は翌営業日) <年2回決算型>毎年1月17日および7月17日(休業日の場合は翌営業日) <隔月分配型>毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。
購入申込取扱場所	取扱販売会社までお問合せください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 3.85% (税抜3.50%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.815%(税抜1.65%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎決算時または償還時に当ファンドの信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、計理およびこれに付随する業務の委託等の費用、受益権の管理事務費用等。)等を信託財産から支払います。 その他諸費用は毎日計上され毎決算時または償還時に、日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額の合計額を上限として委託会社が算出する金額が、その他については原則として発生時に実費が、信託財産から支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資家の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有している期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【委託会社、その他関係法人の概況】

委託会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
投資顧問会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド(在オーストラリア)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 http://www.leggmason.co.jp (03)5219-5943

●当資料は、説明用資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面およびここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。※後述の「本資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

販売会社名	登録番号	お取り扱いコース			登録協会					
		毎月分配型	年2回決算型	隔月分配型	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○	○		○	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○		○		○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○		○		○		○
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○	○		○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○		○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○		○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○	○		○				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号		○	○	○		○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○		○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		○		○		

当ファンドについてのご注意事項

投資元本を割り込むことがあります。

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

分配金が支払われないことがあります。

- 分配対象額が少額等の場合には、分配を行わないことがあります。
- その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

本資料をご覧ください上のご注意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。
- 証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。
- 当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。
- 当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。
- この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。
- 当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。
- 投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。
- 投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。
- 投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みください。

設定・運用は

レグ・メイソン・アセット・マネジメント

商号:レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会